



Title	書評 眞嶋俊造・奥田太郎・河野哲也編 『人文・社会科学のための研究倫理ガイドブック』
Author(s)	吉永, 明弘
Citation	応用倫理, 9, 30-32
Issue Date	2016-03-31
DOI	https://doi.org/10.14943/ouyourin.9.30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/68197
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_03yoshinaga.pdf



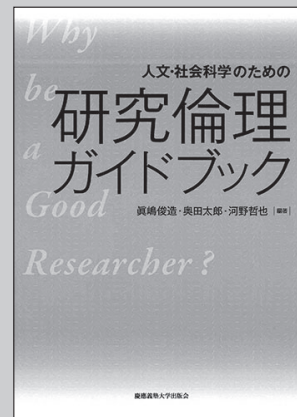
書 評

眞嶋俊造・奥田太郎・河野哲也編

『人文・社会科学のための研究倫理
ガイドブック』

(慶應義塾大学出版会、2015)

吉永明弘 (江戸川大学)



2014年のSTAP細胞に関する問題は、従来から問題視されていた「研究不正」に対する取り組みを加速させた。2015年から、日本学術振興会の科学研究費を申請する際に、申請者に研究倫理のテキストを読むことが義務づけられた¹。そこで「研究不正」とされているのは、捏造 (Fabrication)、改ざん (Falsification)、盗用 (Plagiarism) の問題であり、3つの頭文字をとってFFPと呼ばれている。その対極にあるのが「誠実な研究活動」であるが、その間には大きなグレーゾーンがあり、それは「好ましくない研究行為」(QRP: questionable research practice) と呼ばれている。「研究不正」の防止という観点からは、このあたりが研究倫理の主要なトピックとなるだろう²。

ここで紹介する『人文・社会科学のための研究倫理ガイドブック』の中でも、上記のような「研究不正」の枠組が解説されている。ただし、本書で扱われる「研究倫理」のトピックは多岐にわたっており、FFPやQRPに気をつけるためのマニュアルとして本書を手にとると、内容の豊富さ・多彩さに驚くことになる。以下では章ごとに、その内容を紹介する。

序章(眞嶋俊造)は、本書の導入部分という位置づけだが、独立した論考としても読める。第一に、研究倫理がテーマ化された背景、研究倫理の定義、研究不正とグレーゾーンの問題、研究倫理の射程(ミクロ、中範囲、マクロ)が述べられる。第二に、研究倫理は単なるコンプライアンスでもなく、また難しい学術研究でもなく、むしろ「処世術」と解されるべきものであると説かれる。第三に、専門職倫理の観点から研究倫理が考察される。専門職の倫理綱領は①コンプライアンスモデル(禁止の倫理)、②社会的責任モデル(大志の倫理)、③自己実現モデル(喜楽の倫理)に分類できるとした上で、現在の日本の研究倫理の議論には喜楽の倫理が欠けていることが示唆される。第四に、研究者の徳目が列挙される。第五に、倫理テスト(専門職テスト、普遍化可能性テスト、危害防止テスト、公開可能性テスト)が紹介され、その具体的な運用の仕方が述べられる。

1 日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編(2015)『科学の健全な発展のために——誠実な科学者の心得』丸善出版。

2 前掲書、46頁～52頁。本書では、序章第四節・第五節(4頁～6頁)、および第二章第三節(95頁～103頁)に、この枠組が示され、解説されている。ただし「誠実な研究活動」に代えて「責任ある研究活動」(responsible conduct of research: RCR)という言葉が用いられ、またQRPは「好ましくない研究活動」と訳されている。

第1章（神崎宣次）では、資料の収集に関する倫理問題が論じられる。文献資料の引用等については他の執筆者に譲る形で、ここでは歴史的価値を持つ資料の扱い方や、人間を対象とした場合の研究方法などに紙数が割かれている。具体的には研究者による資料の持ち去りや、現地調査の場での研究者の行きすぎた行動（被災地での過剰なアンケートなど）が問題視されている。研究者は「単なる調査や資料収集の対象ではない存在として接しなければならない」のであり、「得られる情報やデータという学術的価値以外の価値がそこには存在していることを、われわれは研究者として決して忘れてはならないのである」（47頁）。さらには「研究成果の還元」という言葉が免罪符のように使われている状況が批判され、研究者と対象者の共同的な社会実践が求められている。この論点はコラムで論じられる「アクションリサーチ」へとつながっていく。

第2章（金光秀和）では、高度科学技術社会における研究不正の影響、不正行為を誘う社会環境、CUDOSという理想とPLACEという現実の乖離、不正行為（FFP）／責任ある研究活動（RCR）／好ましくない研究活動（QRP）の区別といった、基本的な議論の枠組が要領よくまとめられている。その上で、「FFPは確かに起こった場合の影響は大きい、それよりも研究者が日常的に直面することが多いのは好ましくない研究活動（QRP）」（100頁）であるという認識のもとで、QRPの具体例（虚偽の陳述、不正確、偏向）が紹介される。最後に、研究行為のマネジメントの問題が、計画段階と実行段階に分けて論じられる。計画段階で考慮すべき点として、被験者保護、動物実験、利益相反の問題が、実行段階で留意すべき点として、データの管理や、共同研究における責任分担が挙げられている。

第3章（土屋敦）では、研究不正に関して、FFPに加えて、オーサーシップ問題と二重投稿、研究費の流用が論じられる。また研究不正の背景に若手研究者の就職問題などがあることが指摘される。そして人文社会系に特徴的な研究不正は、引用ミスや参考文献の抜け落ち、「既存研究で公表されている概念やアイデアを自覚的か無自覚かにかかわらず自分が考えたものと思い込んでしまう」（124頁）ことにあるとされる。それらを防ぎ、人文社会科学が健全に発展するためには、研究不正事象を広く公開するしくみが必要とされる。

第4章（新田孝彦）では、研究環境に関わる倫理問題が、管理職（トップマネジメント）と指導教員（ミドルマネジメント）としての研究者の立場から論じられる。ここでは組織倫理・企業倫理の枠組が援用され、研究不正を防止するには、組織風土に注目し、組織のマネジメントを問題にしなければならないとされる。そこで管理職には、ミッションと倫理規範の明確化、適切な研究目標の設定、適切なインセンティブの付与、適切な研究者の雇用、研究者の適切な管理（目標管理と秩序管理）、研究者への適切な教育訓練が求められる。また指導教員には、トップマネジメントの下で研究倫理を遵守しながら研究し、同時に学生に対して良好な研究環境を提供し、学生の成長に責任を負うという、「プレーイングマネージャー」の役割が期待されるという。

第5章（河野哲也）では、人間社会一般に対する「研究者の社会的責任」について、事例をもとに論じられる。第一に、学会ジェンダー問題として、『人工知能』の表紙に描かれたイラストの問題性が分析される。第二に、イラク戦争や3.11などの時事問題に対する研究者の情報発信のあり方が論じられる。そこでは、研究者は、政治判断や価値判断から中立的な事実の発信にとどまらず、規範的な主張を行うべきであり、批判よりも提案を中心にした発信を行うべきだと主張される。第三に、脳ブームにおける科学の過剰な通俗化と不適切な一般化を例にして、研究者間の

相互批判・相互チェックの必要性が語られる。以上をふまえて、「研究者の社会的責任とは、研究を研究者のためのものにしないこと」とされ、その点から「「専門家意識」などは、硬直した自己意識や高慢、公共性を欠いた仲間びいきに陥る可能性を常にはらんでいる」ので気をつけなければならないとされる（180 頁）。

第 6 章（奥田太郎）では、文部科学省が 2014 年 8 月 26 日に公表した研究不正ガイドラインの内容が、専門調査員の総評やパブリックコメントをふまえて分析される。パブリックコメントの中には、研究者の負担増を心配する声や、不正防止強化・厳罰化および調査・措置の公正さを求める声もあるが、不正が誘発される環境についての言及もあった。つまり「過剰な成果主義ゆえに雇用が不安定化し、研究費確保の競争が激化すること」（202 頁）が不正の土壌となっているのではないかという疑義があった。この点について、2006 年の旧ガイドラインにおいては、このような研究不正が起こる背景についての記述があったが、2014 年の新ガイドラインではそれがなくなっていることが指摘される。また研究不正が新聞で話題にされるようになったのは 2000 年代以降であり、その背景には、研究不正を誘発する環境が生じただけでなく、「内部告発を受容する社会的な土壌が整ってきた」ことがあったと分析されている（206 頁）。

以上、各章の内容を概観した。本書ではこれら以外に、たくさんのコラムが収録されている。これらのコラムは単なる付録ではなく、味読すべき内容が詰まっている。「研究方法別 column」では、文献研究、インタビュー調査、フィールドワーク、アクションリサーチ、社会調査、実験のそれぞれに倫理問題があることを知ることができる。「分野別 column」では、ジェンダー、非民主主義体制の地域の研究、経済学を用いた政策提言、ジャーナリズム研究による二次被害、法学における研究倫理が扱われる。それぞれについて、当事者である執筆者の切なる声が聞こえてきて、読んでいる私も身が切られる思いがする。

このように本書には多彩な内容が盛り込まれているが、その中で特筆すべき点を四点挙げてみたい。第一に、「人文・社会科学のための」研究倫理として、FFP だけでなく、フィールドや社会調査において直面しがちな倫理問題が幅広く取り上げられていること。第二に、研究不正を単に研究者の心の問題と捉えるのではなく、研究不正を生み出す土壌となっている社会環境に論及していること。第三に、各章の議論が、執筆者によるこれまでの応用倫理研究の蓄積によって下支えされていること（例えば第 2 章には科学技術倫理、第 4 章には組織倫理・企業倫理、第 5 章には脳神経倫理、第 6 章には内部告発の倫理の議論が織り込まれている）。第四に、特にコラムにおいて、執筆者の肉声が聞こえてくること。

最後に私見を述べる。応用倫理学の研究者は、対象となる倫理問題から距離を置いて分析・検討するだけでなく、倫理問題を主体的に引き受け、社会に対して何らかの応答を行うべきと考えるが、研究者倫理はまさに研究者自身の問題であり、応用倫理学にとっての試金石となる領域と言えるだろう。本書の事例を読んでドキドキし、本を置いてわが身を振りかえって考える、それを繰り返すことが、本書の正しい読み方かもしれない³。

3 本稿執筆にあたって、2015 年 10 月 10 日に上智大学で開催されたシンポジウム「研究公正と研究倫理を問い直す——理念・制度・教育」における、伊勢田哲也氏、笹川光氏、奥田太郎氏の講演を参考にした。